

議第163号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

1 公の施設の名称

老人集会所等（呉市惣付ふれあい集会所）

2 指定管理者

呉市西谷町10番13号

呉市第5地区社会福祉協議会

会長 土本 敏明

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

（提案理由）

呉市惣付ふれあい集会所の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する。